

平成30年度

社会資本総合整備事業関係 予算配分概要

目 次

I. 平成30年度社会資本総合整備事業関係予算配分方針	1
II. 平成30年度予算配分総括表	2
III. 都道府県別配分額	3
IV. 配分箇所の具体事例	4
(参考) 復興庁計上予算	
1. 平成30年度予算配分総括表	15
2. 都道府県別配分額	15
3. 配分箇所の具体事例	16
(別添) 社会資本整備総合交付金、防災・安全交付金における配分の考え方	17

平成30年3月

社会資本総合整備事業関係の予算配分概要

I. 平成30年度社会資本総合整備事業関係予算配分方針

1. 概要

社会資本総合整備事業については、地方公共団体等が作成した社会資本総合整備計画に基づき、同計画の目標を実現するための事業に対し、地方公共団体等の要望を踏まえ、下記の方針のとおり所要額を配分する。

なお、復興庁計上の東日本大震災からの復興については、復興庁が定める実施に関する計画に従い、効率的・効果的に執行する。

2. 配分方針

ストック効果を高めるアクセス道路の整備、既存ターミナルを活用しつつクルーズ船の受け入れを図るために実施する防舷材・係船柱等の改良、「中小河川緊急治水対策プロジェクト」の対象事業、重要交通網にかかる箇所における土砂災害対策事業、PPP/PFIや広域化・共同化の取組を推進するため追加的に必要となる下水道事業、立地適正化計画に適合する事業など、別添「社会資本整備総合交付金、防災・安全交付金における配分の考え方」に記載する事業に特化して策定される整備計画に対して重点配分を行う。

Ⅱ. 平成30年度予算配分総括表

[事業費]

(単位：億円)

区 分	配 分 額	備 考
防災・安全交付金	21,056	
社会資本整備総合交付金	17,744	
社会資本総合整備事業計	38,800	

注1) 配分額は、配分する国費をもとに推計した事業費である。

注2) 上記配分額には、社会資本整備総合交付金（交通拠点連携集中支援事業）1,066億円を含む。

注3) 国費ベースで、防災・安全交付金11,028億円、社会資本整備総合交付金8,866億円、合計19,895億円。

Ⅲ. 都道府県別配分額

(単位：百万円)

区 分	防災・安全 交付金	社会資本整備 総合交付金	社会資本総合 整備事業計
北海道	114,512	92,806	207,318
青 森	30,423	23,898	54,321
岩 手	25,416	19,879	45,295
宮 城	30,211	26,021	56,232
秋 田	27,189	16,784	43,973
山 形	24,870	12,991	37,861
福 島	30,870	24,404	55,274
茨 城	34,977	57,985	92,963
栃 木	31,473	42,851	74,325
群 馬	32,509	47,168	79,677
埼 玉	45,342	73,694	119,036
千 葉	46,065	55,681	101,746
東 京	168,002	137,825	305,827
神奈川	78,846	88,859	167,705
山 梨	24,852	15,604	40,455
長 野	47,050	35,323	82,373
新 潟	65,164	53,119	118,284
富 山	32,097	25,225	57,322
石 川	29,474	24,362	53,837
岐 阜	37,320	26,080	63,400
静 岡	57,684	53,733	111,417
愛 知	84,445	102,600	187,045
三 重	30,835	30,672	61,507
福 井	21,994	18,428	40,422
滋 賀	28,781	22,257	51,037
京 都	44,596	22,219	66,815
大 阪	122,829	103,766	226,596
兵 庫	98,551	59,689	158,240
奈 良	26,072	19,202	45,274
和歌山	43,747	26,266	70,013
鳥 取	24,584	7,887	32,470
島 根	31,141	16,466	47,607
岡 山	28,933	18,907	47,841
広 島	54,964	22,578	77,542
山 口	37,729	21,641	59,370
徳 島	19,790	11,020	30,810
香 川	19,590	6,327	25,917
愛 媛	30,450	27,222	57,672
高 知	38,203	14,926	53,129
福 岡	85,558	93,620	179,178
佐 賀	21,256	11,234	32,490
長 崎	28,509	40,361	68,870
熊 本	53,263	40,254	93,517
大 分	37,602	17,378	54,980
宮 崎	38,576	11,421	49,997
鹿児島	32,395	31,550	63,945
沖 縄	6,890	22,232	29,122
合 計	2,105,630	1,774,418	3,880,047

注1) 配分額は配分する国費をもとに推計した事業費である。

注2) 計数はそれぞれ四捨五入しているため端数において合計とは一致しないものがある。

IV. 配分箇所の具体事例

1. 防災・安全交付金

都道府県名	計画名	配分額	事業概要
		百万円	
＜国民の安全・安心の確保＞			
神奈川県（横浜市）	鉄道立体による地域間交流の円滑化計画（防災・安全）（交通拠点連携集中支援）※	3,326	（別紙1のとおり）
高知県	点検及び個別施設計画等に基づく道路施設の計画的な修繕・更新の推進（防災・安全）	6,939	（別紙2のとおり）
和歌山県	快適で安全な港湾環境の整備（防災・安全）（重点）	589	防波堤を粘り強い構造とすることにより、大規模地震による津波被害の軽減や早期の復旧・復興に資する港湾機能の確保を図る。
新潟県	災害に強く豊かな環境を育む安全・安心な地域づくり（防災・安全）緊急対策	2,308	近年甚大な被害が発生した地域において、風水害から県民の命とくらしを守るとともに、河川管理施設等の戦略的維持管理・更新を実施し、ハード・ソフト両面から安全・安心な地域を形成する。
福岡県	福岡県における県域一体となった災害に強い安全安心な県土づくりの推進計画（防災・安全）（重点）	270	集中豪雨の多発や都市化に伴う被害リスクの増大に対し、県域が一体となって砂防事業を実施することにより、災害に強い福岡県を作るとともに、安心安全な県民生活の確保を図る。
香川県	市街地における安全・安心な下水道づくり（防災・安全）（重点計画）	1,441	（別紙3のとおり）

（注）事業費は、配分する国費をもとに推計したものである。

※交通拠点連携集中支援事業については、規模が大きく、他の交通拠点と連携して整備を進める空港、港湾等へのアクセス道路や連続立体交差事業について、国庫債務負担行為を活用しながら計画的・集中的な支援を実施。

都道府県名	計画名	配分類	事業概要
		百万円	
静岡県	静岡県における地震・津波から命を守る海岸づくりの推進（防災・安全）緊急対策	500	東海地震及び東海・東南海・南海の3連動地震等から背後地で生活する県民の生命・財産を保護するため、海岸堤防の嵩上げ等を実施することにより、地震・津波に強い、安全・安心な県土づくりを推進する。
広島県	【重点】広島県港湾海岸における高潮・津波対策の推進（防災・安全）	596	台風・南海トラフ巨大地震などの災害に備え、社会資本の老朽化対策や事前防災・減災対策を一体的、総合的に実施し、安全安心な地域づくりを実現する。
熊本県	熊本県における造成宅地の安全性の向上（防災・安全）	8,218	平成28年熊本地震の被災地において、早期に住まいの復旧・再建を図るため、被災宅地の耐震化を推進する。
秋田県	安全で安心な市街地形成を推進するためのまちづくり（防災・安全）	178	密集市街地やスプロール化が進む地区において、市街地等の改善を図るとともに、道路や公園等の都市基盤施設の整備により、都市の防災性の向上を図る。
岡山県（岡山市）	防災拠点公園の整備による災害に強いまちづくりの推進（防災・安全）	1,073	周囲を市街地に囲まれた地域において防災公園を整備し、地域の防災性の向上を図る。
東京都	東京都における安全な市街地の形成（Ⅱ期）（防災・安全）	7,766	（別紙4のとおり）

（注）事業費は、配分する国費をもとに推計したものである。

2. 社会資本整備総合交付金

都道府県名	計画名	配分額	事業概要
		百万円	
＜生産性の向上と新需要の創出による成長力の強化＞			
佐賀県	広域幹線道路へのアクセス道路の整備（交通拠点連携集中支援）※	630	物流・交流拠点となる空港・港湾等と、交通の基軸である広域幹線道路等を相互に連携するアクセス道路の整備により、県内の交通基盤を強化すると共に、国際競争力及び産業競争力の強化を図る。
静岡県	静岡県の陸・海・空のネットワークの形成、美しい港湾景観の保全と創造（重点計画）	866	国際コンテナターミナルと一体的に整備することにより、物流ネットワークを形成し、地域産業における貨物輸送の効率化を図る。
富山県	全県域下水道化計画（重点計画）	4,133	（別紙5のとおり）

(注)事業費は、配分する国費をもとに推計したものである。

※交通拠点連携集中支援事業については、規模が大きく、他の交通拠点と連携して整備を進める空港、港湾等へのアクセス道路や連続立体交差事業について、国庫債務負担行為を活用しながら計画的・集中的な支援を実施。

都道府県名	計画名	配分類	事業概要
		百万円	
	＜豊かで活力のある地域づくり＞		
長崎県	地域の基幹産業を支え地方創生を実現するみなとづくり(重点)	807	離島地域における港湾施設の整備により、住民や旅客の利便性の向上を図る。
三重県	おかげさまの心を通じて交わるまちづくり(重点計画)	1,260	(別紙6のとおり)
青森県	弘前市中心拠点地区都市再生整備計画	1,676	(別紙7のとおり)
長崎県・熊本県・宮崎県	九州横軸三県における広域的な観光活性化計画	1,645	長崎県、熊本県、宮崎県の三県が連携し、九州横軸三県における観光周遊ルートの整備を推進し、地域活性化を図る。
埼玉県	ラグビーワールドカップ2019会場整備の推進事業	1,000	ラグビーワールドカップ大会の開催に向けて、試合会場となる都市公園の整備促進を図る。
神奈川県	市街地再開発事業による本厚木駅南口地区のまちづくり	484	小田急線本厚木駅前という好立地でありながら、歩行者や車両の錯そう、低未利用地等の課題がある地区において、交通結節点の機能強化や都市機能の集積により安全・安心でにぎわいのある市街地の形成を図る。
東京都	良好な河川環境と都市環境を保全・創出し、人々が憩い、賑わう河川整備	457	自然環境を保全・創出し、水質の改善を図るとともに、災害時等における利用者の安全を確保しつつ回遊性や連続性を向上させ、水辺の賑わいをより一層創出する。
静岡県(静岡市)	市街地住環境の再生	1,521	再開発事業による都市機能の更新、地区の特性に応じた機能の整備及び都市型住宅の計画的な誘導を行うことにより、都市機能更新と商業機能の強化と共に街なか居住を推進し、安全で快適な魅力ある住環境の形成を図る。

(注)事業費は、配分する国費をもとに推計したものである。

- 相模鉄道本線の星川駅と天王町駅付近約1.9kmにおいて鉄道を高架化し、9箇所の踏切を除却することで交通渋滞対策を実施。
- 渋滞解消により地域の経済、医療、暮らしを支える道路ネットワークの構築を図る。

○計画名：鉄道立体による地域間交流の円滑化計画(防災・安全)(交通拠点連携集中支援)

○事業主体：横浜市

○H30当初：33.3億円(事業費)

【代表箇所】

- 路線名：星川天王町駅間連続立体交差
- 事業主体：横浜市
- 所在地：横浜市保土ヶ谷区岩間町～保土ヶ谷区星川三丁目
- 事業内容：連続立体交差事業
- 事業延長：1.9km

【渋滞状況】星川2号踏切付近



《位置図》



《平面図》



「点検及び個別施設計画等に基づく道路施設の計画的な修繕・更新の推進(防災・安全)」

○^{りょうえいばし}両栄橋は、車道と歩道の2橋が並行に架橋されており、共に昭和10年に架橋（橋齢83年）された橋梁であり老朽化が進行していることから、車道と歩道が分離された橋を更新することで、効率的な老朽化対策を推進し、道路の安全性を確保する。

- 計画名：点検及び個別施設計画等に基づく道路施設の計画的な修繕・更新の推進（防災・安全）
- 事業主体：高知県、室戸市
他 33市町村
- H30当初：69.4億円（事業費）

代表箇所
 代表箇所：^{りょうえいばし}両栄橋(車道)(橋齢83年)
^{りょうえいばし}両栄橋(歩道)(橋齢83年)
 (市道室津浮津線)
 事業主体：高知県室戸市
 橋長：33.4m(車道)
 :33.6m(歩道)

《現況写真》



車道(主桁 剥離、鉄筋露出)



歩道(主桁 鋼材腐食)



《平面図》



《位置図》



高知県内319箇所を実施

【課題・背景】

- 都市の拡大とともに、近年の降雨形態の変化により、近年、大きな浸水被害が発生し、市街地全域における下水道での更なる内水対策が求められている。
- 先行整備した東部地区に引き続き、被害の発生している西部地区の浸水対策が急務となっている。
- このため、雨水管線の整備により高松駅周辺の浸水被害の軽減を図り、都市の持続的な発展を図る。

事業内容

平成30年度配分額（事業費）：14.4億円

高松市中心市街地浸水対策事業



市街地浸水被害状況 (H16)



H30実施事業（西部地区浸水対策事業）

○事業概要

高松市中心市街地（西部地区）の浸水対策として、雨水幹線、雨水排水ポンプ場を整備する。

- ・西部バイパス幹線整備（H28-H31）
事業費：約28億円
延長：約2.0km
管渠径：3,000mm
- ・日新ポンプ場整備（H32-H37予定）

確率年(整備レベル)
7年確率 時間最大42.5mm/h



シールド推進機

効果

中心市街地の浸水リスクを解消することで、環瀬戸内海圏の中核都市にふさわしい拠点性を強化し、都市機能の向上を図る。



- 過去に発生した浸水被害の解消（シミュレーションによる推計）
<床上浸水戸数（平成16年台風23号）>
時間最大 42.5mm/h

226戸 >>>> 0戸

【課題・背景等】

- 当計画の東中延一・二丁目、中延二・三丁目地区は、品川区の南西部に位置しており、昭和初期の耕地整理および戦後の急激な宅地化を経て、路地が多く存在し、住宅・店舗の建ち並ぶ現在の街並みが形成された。
- 4m道路で囲まれた街区が比較的大きいため、街区内に細街路・行き止まり道路に面した住宅が多く、それぞれの住宅が密集し、一部の街区には老朽化の著しい木造建物が高密度に建て込んでおり、早急な更新が求められている。

事業内容

平成30年度配分額(事業費):77.7億円の内数

- 地元住民との協議(地区計画の策定)
- 公園整備(不燃領域率*の向上)
- 細街路整備(狭あい道路の解消)
- 共同住宅の建設(従前居住者の居住確保と住環境整備)
- 空地の確保や集会室の整備(コミュニティ活動や、災害時の活動を支援)



整備された公園
(中三いこの広場)

平成30年度の実施計画



効果

- 地区内の不燃領域率*の向上や、狭あい道路の解消及び住環境の改善が図られる。
- 防災上有効な空地や、集会室を設けることにより地域のコミュニティ活動や災害時の活動支援が図られる。
- 東京都の防災都市づくり推進計画において、不燃領域率を平成32年度までに70%(平成26年度61%)にする目標があり、当地区における今回の整備は目標達成に貢献。



従前の防災街区整備事業地区内の様子



新たな耐火建築物の完成イメージ

*不燃領域率・・・市街地の燃え広がりにくさを表す指標

【課題・背景】

- 人口減少に伴う下水道使用料の収入減少や汚水処理施設の老朽化が見込まれるなか、持続的な汚水処理サービスの提供のため、事業の一層の効率化が求められている。
- 県が管理する流域下水道に、公共下水道や農業集落排水施設を接続することで、事業効率の向上と経営基盤の強化を図るとともに、労働人口減少に対応し管理人員の効率化を図る。

事業内容

平成30年度配分額(事業費):41.3億円

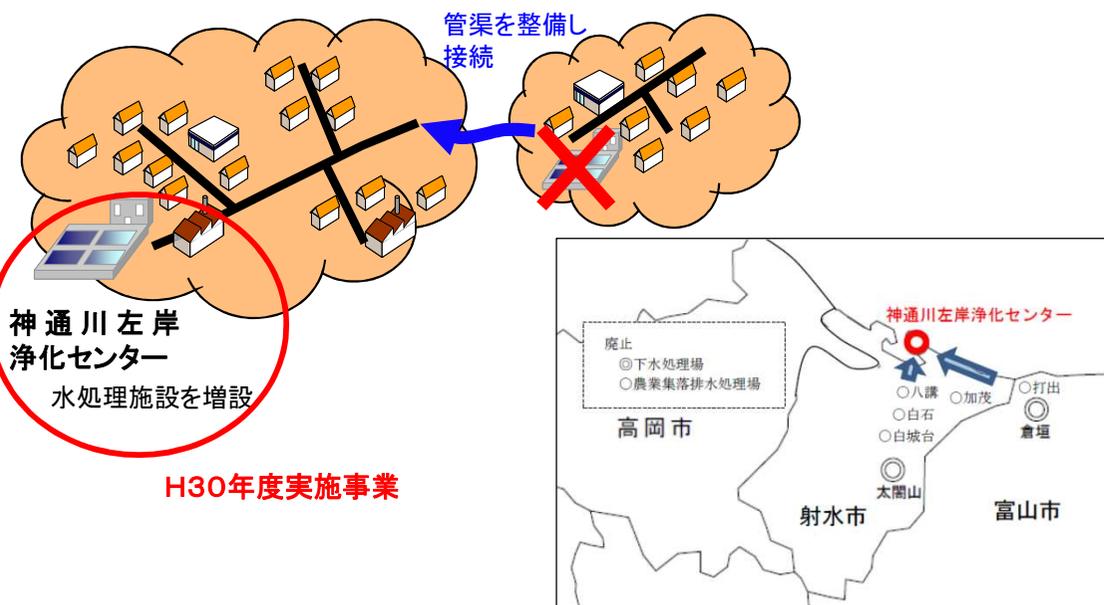
○県内2市にある公共下水道の処理場、農業集落排水処理場を廃止し、流域下水道の処理場に統合。

- ・廃止施設

下水処理場	: 2箇所
農業集落排水処理場	: 5箇所

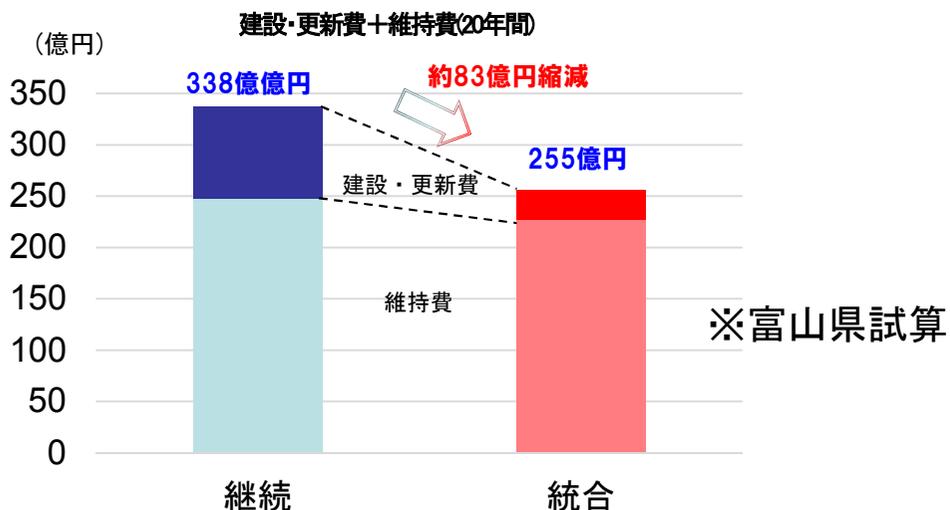
・統合先である神通川左岸浄化センターの水処理施設を増設。

12



集約位置図

効果



◆建設・更新費と維持費の縮減

統合化によるスケールメリットでコストが縮減される。
 …約83億円縮減(約2.5割縮減) (20年間の集計)
 (建設・更新費約62億円、維持費約21億円縮減)

◆施設管理人数の低減 (労働人口減少に対応)

処理場減少により管理人数を低減できる。
 22人 → 17人

三重県伊勢市「おかげさまの心を通じて交わるまちづくり(重点計画)」

【課題・背景】

- 勢田川では、BOD値による県内の“河川の汚れが目立つ水域ワースト5”に毎年ランクイン。
- 未だ汚水処理人口普及率は約7割(うち下水道処理人口普及率約5割)にとどまっている。
- 下水道整備を推進することで伊勢神宮の周辺にふさわしい自然環境を守るとともに、観光入込客数890万人へ向けた地域の活性化に下水道も貢献。

事業内容

平成30年度配分額(事業費):12.6億円

- 関係部局と連携し汚水処理施設(下水道・浄化槽)の整備促進を通じて、水環境の保全と地域の活性化を図る。これにより観光地の魅力を高め、観光客の増加を促す。
- 下水道の早期整備促進のため、簡易・安価な技術(クイックプロジェクト)を活用しコスト縮減を図る。



地域活性化への貢献 (川曳き行事)



露出配管によるコスト縮減

効果

市内の下水道処理人口普及率の大幅な向上
51%(H28年度末)→61%(H32年度末) による
水環境改善、地域活性化

水環境向上による集客効果



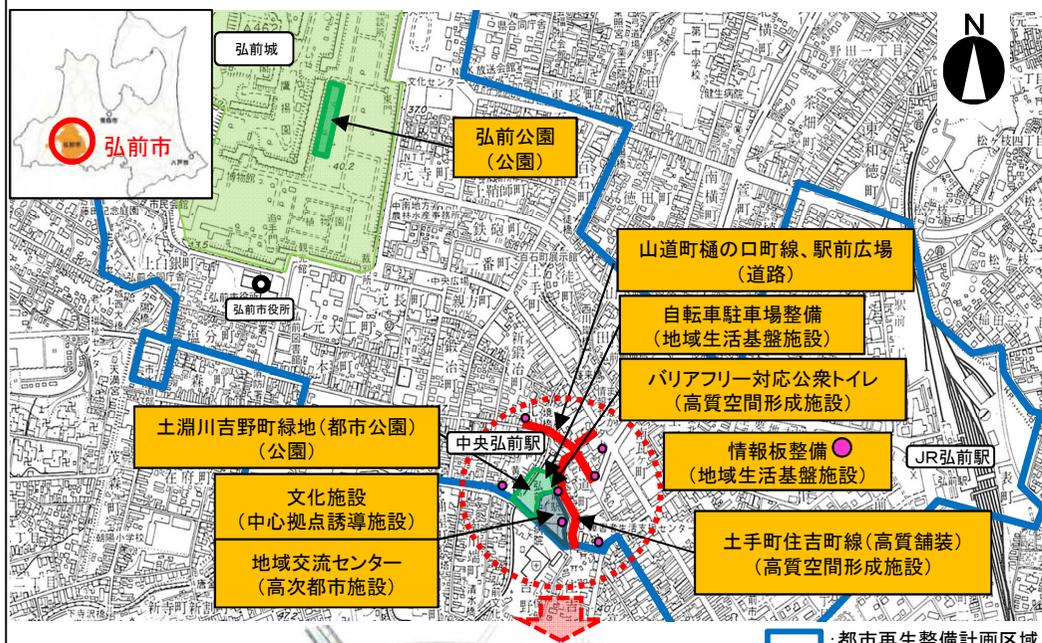
- ◆神宮を含めた観光資源への集客効果
 下水道の普及と共に啓発活動を行い水
 洗化率が向上
 →水環境が良くなり、神宮以外の観光客
 も増加
- ◆整備費の縮減 ※伊勢市試算
 クイックプロジェクトを活用し事業計画期
 間の5年間(H28-32)で約**5.9億円縮減**

【課題・背景等】

- 弘前市中心拠点地区は、コンパクトな都市構造を有する弘前市の中心市街地であり、弘前公園や歴史的建造物等の観光施設も多い地区であるが、少子高齢化や中心市街地としてのまちの活力低下、空洞化が深刻な状況となっている。
- このため、遊休化していた産業遺産である赤レンガ倉庫を活用し、文化・芸術活動のできる施設を整備するとともに、公共交通の結節機能の強化等をはかることで、効率的、効果的にまちなかの回遊促進と賑わいの再構築を図り、住みやすく持続できるまちづくりを推進する。

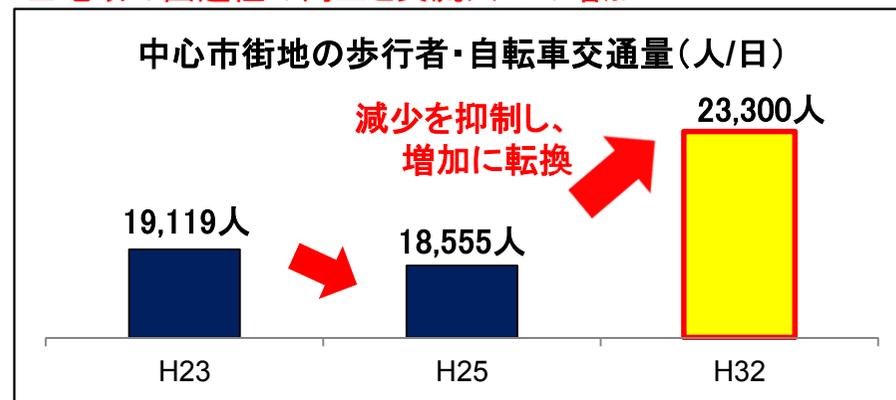
事業内容

平成30年度配分額(事業費): 16.8億円

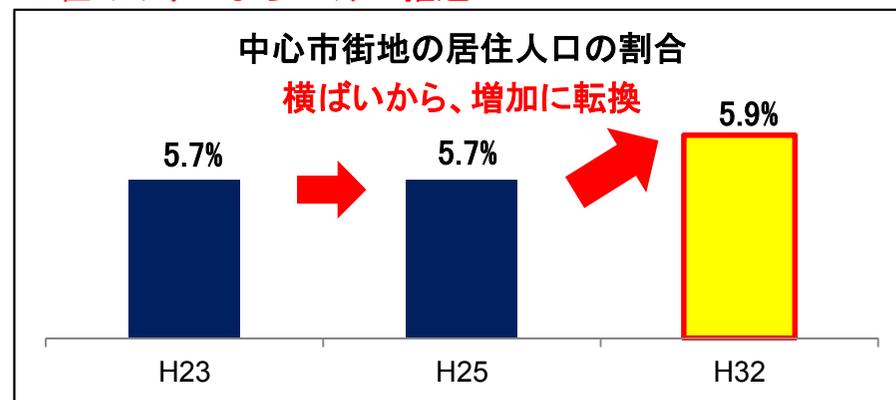


効果

■地域の回遊性の向上と交流人口の増加



■住みやすいまちづくりの推進



(参考) 復興庁計上予算の配分について

1. 平成30年度予算配分総括表

[事業費]

(単位：億円)

区 分	配分額（復興）	備 考
社会資本整備総合交付金	1,739	

注1) 配分額は、配分する国費をもとに推計した事業費である。

注2) 国費ベースで、947億円。

2. 都道府県別配分額

[事業費]

(単位：百万円)

区 分	配分額（復興）	備 考
青 森	5,298	
岩 手	36,585	
宮 城	25,594	
福 島	74,680	
茨 城	23,071	
千 葉	8,672	
合 計	173,901	

注1) 配分額は、配分する国費をもとに推計した事業費である。

注2) 計数はそれぞれ四捨五入しているため端数において合計とは一致しないものがある。

3. 配分箇所の具体事例

都道府県名	計画名	配分額	事業概要
		百万円	
<復興>			
宮城県	東日本大震災からの復興に向けた社会資本整備（復興基本方針関連（復興））	15,472	県民の命と生活を守り、地震を乗り越え、宮城のさらなる発展に繋げる社会資本整備を推進する。
宮城県	被災地における総合的な浸水対策の推進（復興基本方針関連（復興））	4,553	大津波による壊滅的な被害、大規模な地盤沈下の発生に伴い浸水リスクの高まった地域において、治水施設を組み合わせた総合的な復興事業による、安心安全な県土づくりを推進する。
宮城県	宮城県港湾再生・復興計画（復興基本方針関連（復興））	5,339	被災地の港湾において、岸壁等の整備を行うことにより東日本大震災からの経済復興の実現を図る。 また、津波・高潮等による災害リスクを防ぎ、被災地復興を加速させるため、海岸保全施設の整備を推進する。
福島県	東日本大震災から復旧・復興する地域における水災害からの安全・安心の確保（復興基本方針関連（復興））	5,355	東日本大震災からの復旧・復興を図る地域において、河川・海岸堤防・港湾施設の整備や、土砂災害対策事業を行い、水災害からの安全・安心の確保を推進する。
宮城県	石巻市の都市公園における防災機能の向上（復興）	170	東日本大震災で津波により甚大な被害を受けた石巻市街地の近郊に、防災公園を整備し、災害時の避難地、救援・復旧活動拠点を形成する。

(注) 事業費は、配分する国費をもとに推計したものである。

社会資本整備総合交付金、防災・安全交付金における配分の考え方

1 道路事業

社会資本整備総合交付金における道路事業においては、民間投資・需要を喚起する道路整備により、ストック効果を高め、活力ある地域の形成を支援するとの考えの下、以下の事業に特化して策定される整備計画に対して重点配分を行うこととする。

【社会資本整備総合交付金】

- ① ストック効果を高めるアクセス道路の整備
- ・ 駅の整備や工業団地の造成など民間投資と供用時期を連携し、人流・物流の効率化や成長基盤の強化に資するアクセス道路整備事業
 - ＜特に重点配分を行う事業＞
 - アクセス道路の早期の効果発現が見込める事業

整備計画の目標例

駅、工業団地から周辺の幹線道路までの所要時間の短縮

（参考）社会資本整備重点計画等におけるKPI・指標

・ 道路による都市間速達性の確保率 H25年度 49% → H32年度 55%

- ② 重点「道の駅」のうち、全国モデル「道の駅」及び重点「道の駅」において実施される「道の駅」整備事業、及び当該「道の駅」協議会において位置づけられた事業

整備計画の目標例

当該「道の駅」の年間利用者数の増加

（参考）社会資本整備重点計画等におけるKPI・指標

—

防災・安全交付金における道路事業においては、国民の命と暮らしを守るインフラ再構築、生活空間の安全確保を図るとの考えの下、以下の事業にそれぞれ特化して策定される整備計画に対して重点配分を行うこととする。

【防災・安全交付金】

① 道路施設の適確な老朽化・地震対策

i) 維持修繕に関する省令・告示の規定に基づく定期点検・診断、修繕・更新などインフラ長寿命化計画（行動計画）を踏まえた、橋梁、トンネル、大型の構造物（横断歩道橋、門型標識、シェッド等）に係る老朽化対策

（注） 「インフラ長寿命化基本計画」に定められた長寿命化計画（個別施設計画）の記載事項（以下の①～⑥）が記載されていることを要件とする。

①対象施設、②計画期間、③対策の優先順位の考え方、④個別施設の状態等、⑤対策内容と実施時期、⑥対策費用

ただし、平成30年度については、記載事項の①～⑤について、個別施設計画に記載がなくとも、他の資料等で同様の内容が確認できれば重点配分の対象とする。同様の内容が確認できる資料等がない場合については、個別施設計画の記載（案）を作成し、各都道府県メンテナンス会議において当該記載（案）の確認を受けることで重点配分の対象とする。（⑥については、平成30年度中に個別施設計画に記載を行えばよいこととする。）

<特に重点配分を行う事業>

- 長寿命化の取組を推進するための「定期点検」及び「長寿命化計画の策定」
- 点検を計画的に実施している地方公共団体が行う「修繕」・「更新」・「撤去」

ii) 緊急輸送道路上又は低コスト手法を活用した無電柱化

<特に重点配分を行う事業>

- 電柱撤去を着実に推進する取組を実施している事業

iii) 高速道路・直轄国道をまたぐ跨道橋の耐震化

（注）高速道路を跨ぐロックンブ橋脚を有する橋梁を除く

iv) 地震時等に著しく危険な密集市街地における道路整備

整備計画の目標例

- ・老朽化対策が必要な施設に対し、対策を実施した割合の向上
- ・地震時等に著しく危険な密集市街地における不燃領域率の向上

（参考）社会資本整備重点計画等におけるKPI・指標

- ・個別施設ごとの長寿命化計画（個別施設計画）の策定率
 - 道路（橋梁） H32年度 100%
 - 道路（トンネル） H32年度 100%
- ・地震時等に著しく危険な密集市街地の面積
 - H26年度 4,547ha → H32年度 おおむね解消

② 通学路等の生活空間における交通安全対策

i) 歩行空間の確保等の通学路における交通安全対策

＜特に重点配分を行う事業＞

- 点検等を継続的に実施している地方公共団体が行う対策
- ビッグデータを活用した生活道路対策

ii) 踏切道の拡幅等の踏切における事故対策

(注) 踏切道改良促進法により指定された踏切に限る

＜特に重点配分を行う事業＞

- 踏切道改良計画に基づく事業

iii) 鉄道との結節点における自由通路等の歩行空間のユニバーサルデザイン化

iv) 自転車ネットワーク計画に基づく自転車通行空間整備

整備計画の目標例

- ・ 通学路の安全対策が必要な箇所に対し、対策を実施した割合の向上
- ・ 交通事故件数の減少

(参考) 社会資本整備重点計画等におけるKPI・指標

- ・ 通学路における歩道等の整備率
H25年度 54% → H32年度 65%

【社会資本整備総合交付金（交通拠点連携集中支援事業）】

- ③ 社会資本整備総合交付金、防災・安全交付金において、社会資本整備総合交付金（交通拠点連携集中支援事業）を設け、交通拠点連携を図り、物流の効率化など生産性向上に資する空港、港湾等へのアクセス道路や連続立体交差事業について、国庫債務負担行為を活用しながら個別箇所ごとに計画的かつ集中的な支援を実施する。

2 港湾事業

社会資本整備総合交付金における港湾事業においては、インフラ整備を通じた国際競争力強化や地域経済・産業の活力向上を図るという考えの下、以下の事業に特化して策定される整備計画に対して重点配分を行うこととする。

【社会資本整備総合交付金】

① 港湾管理者と国が連携して海上物流の効率化等を図るために一体的に行う港湾施設の整備

整備計画の目標例

港湾における取扱貨物量の増加

港湾における海上貨物輸送コストの削減

(参考) 社会資本整備重点計画等におけるKPI・指標

海上貨物輸送コスト低減効果(対H25年度総輸送コスト)

(国内) H32年度 約3%

(国際) H32年度 約5%

② 既存ターミナルを活用しつつ、クルーズ船の受け入れを図るために実施する防舷材、係船柱等の改良、緑地の整備

整備計画の目標例

クルーズ船で入国する外国人の旅客数の増加

(参考) 社会資本整備重点計画等におけるKPI・指標

全国の港湾からクルーズ船で入国する外国人の旅客数

H26年 41.6万人 → H32年 500万人

③ 「みなとオアシス」の拠点機能の強化を図る港湾施設の整備

整備計画の目標例

「みなとオアシス」に訪れる外国人の旅客数の増加

県内における離島航路数の維持

(参考) 社会資本整備重点計画等におけるKPI・指標

全国の港湾からクルーズ船で入国する外国人の旅客数

H26年 41.6万人 → H32年 500万人

④ 水産物の輸出促進に関係主体が連携して戦略的に取組む港湾における水産物の輸出競争力の強化を図るために実施する港湾施設の整備

整備計画の目標例

港湾における水産物の輸取出扱貨物量の増加

(参考) 社会資本整備重点計画等におけるKPI・指標

国産水産物輸出額

H24年 1,700億円 → H31年 3,500億円

防災・安全交付金における港湾事業においては、国民の命と暮らしを守るインフラ再構築の考えの下、以下の事業に特化して策定される整備計画に対して重点配分を行うこととする。

【防災・安全交付金】

① 港湾施設の老朽化等に伴い利用が制限されている港湾施設の整備

(注) 「インフラ長寿命化基本計画」に定められた個別施設計画の記載事項（以下の①～⑥）が記載されていることを要件とする。

①対象施設、②計画期間、③対策の優先順位の考え方、④個別施設の状態等、⑤対策内容と実施時期、⑥対策費用

ただし、平成 30 年度については、記載事項の①～⑤について、個別施設計画に記載がなくとも、他の資料等で同様の内容が確認できれば重点配分の対象とする。(⑥については、平成 30 年度中に個別施設計画に記載を行えばよいこととする。)

整備計画の目標例

老朽化に伴う港湾施設の利用制限等の解消数の増加

(参考) 社会資本整備重点計画等における K P I ・指標

個別施設ごとの長寿命化計画（個別施設計画）の策定率

港湾 H26 年度 97% → H29 年度 100%

② 南海トラフ地震、首都直下地震等の大規模地震・津波対策として実施する耐震強化岸壁、津波防波堤の整備

整備計画の目標例

災害時におけるハード・ソフト一体となった緊急物資等の輸送体制の構築された港湾数の増加

(参考) 社会資本整備重点計画等における K P I ・指標

災害時における海上からの緊急物資等の輸送体制がハード・ソフト一体として構築されている港湾（重要港湾以上）の割合

H26 年度 31% → H32 年度 80%

3 河川事業（8 その他総合的な治水事業を含む）

防災・安全交付金における河川事業においては、「水防災意識社会 再構築ビジョン」に基づき、頻発する水害に対する事前防災・減災対策や、大規模地震に備えた地震・津波対策及び、河川管理施設等の戦略的維持管理・更新をハード・ソフトの両面から強力に推進するとの考えの下、以下の事業に特化して策定される整備計画に対して重点配分を行うこととする。

【防災・安全交付金】

- ① 平成29年12月1日にとりまとめた「中小河川緊急治水対策プロジェクト」の対象事業
- ② 人口・資産が集中する地域等において河川整備計画目標相当の洪水を安全に流下させるために整備する遊水地や放水路等の抜本的な治水安全度の向上に資する事業
- ③ 大規模地震により甚大な被害が発生することが想定される地域においてハード・ソフト対策を一体的に実施する河川堤防等の地震・津波対策
- ④ 特定都市河川浸水被害対策法に基づく「流域水害対策計画」、水管理・国土保全局長通知による実施要綱に基づく「100mm/h安心プラン」に位置付けられ、下水道部局などと連携して実施する事業
- ⑤ 長寿命化計画に基づき、地方単独事業と連携して実施する「老朽化の進行等により機能が低下した河川管理施設（ダムを含む。）の更新・延命化に必要な措置」、「点検に基づく改善措置」及び「ダムの機能の回復又は向上（貯水池機能の保全を含む。）」

（注） 「インフラ長寿命化基本計画」に定められた長寿命化計画（個別施設計画）の記載事項（以下の

①～⑥）が記載されていることを要件とする。

①対象施設、②計画期間、③対策の優先順位の考え方、④個別施設の状態等、⑤対策内容と実施時期、⑥対策費用

ただし、平成30年度については、記載事項の①～⑤について、個別施設計画に記載がなくとも、他の資料等で同様の内容が確認できれば重点配分の対象とする。（⑥については、平成30年度中に個別施設計画に記載を行えばよいこととする。）

⑥ 「ダム再生ビジョン」に基づき、既設ダムを有効活用しダム再生を推進するための計画の策定

整備計画の目標例

- ・ 近年、床上浸水被害を受けた家屋の将来の浸水被害戸数の減少
- ・ 南海トラフ巨大地震・首都直下地震等の大規模地震が想定されている地域等における津波（高潮）による背後地の浸水面積の低減
- ・ 家屋浸水リスクの解消
- ・ 津波（高潮）による背後地の浸水面積の低減

（参考）社会資本整備重点計画等におけるKPI・指標

- ・ 人口・資産集積地区等における河川整備計画目標相当の洪水に対する河川の整備率
H26年度 約 55% → H32年度 約 60%（県管理）
- ・ 南海トラフ巨大地震・首都直下地震等の大規模地震が想定されている地域等における河川堤防の整備率（計画高までの整備と耐震化）及び水門・樋門等の耐震化率
H26年度 約 37% → H32年度 約 75%（河川堤防）
H26年度 約 32% → H32年度 約 77%（水門・樋門等）
- ・ 個別施設ごとの長寿命化計画（個別施設計画）の策定率
H26年度 約 83% → H32年度 100%（河川）[地方公共団体]
H26年度 約 28% → H32年度 100%（ダム）[地方公共団体]
- ・ 最大クラスの洪水に対応したハザードマップを作成・公表し、住民の防災意識向上につながる訓練（机上訓練、情報伝達訓練等）を実施した市区町村の割合
H26年度 — → H32年度 100%

4 砂防事業 5 地すべり対策事業 6 急傾斜地崩壊対策事業

8 その他総合的な治水事業

防災・安全交付金における砂防事業、地すべり対策事業、急傾斜地崩壊対策事業およびその他総合的な治水事業においては、頻発する土砂災害から国民の命を守るため、事前防災・減災対策や砂防設備等の戦略的維持管理・更新をハード・ソフトの両面から強力に推進するとの考えの下、以下の事業に特化して策定される整備計画に対して重点配分を行うこととする。

【防災・安全交付金】

- ① 要配慮者利用施設、防災拠点を保全し、人命を守る土砂災害対策事業（平成29年12月1日にとりまとめた「中小河川緊急治水対策プロジェクト（土砂・流木対策）」の対象事業を含む）
- ② 重要交通網にかかる箇所における土砂災害対策事業
- ③ 砂防設備等の長寿命化計画の策定、老朽化の状況等の緊急点検[※]を踏まえ、地方単独事業と連携した砂防設備等の緊急改築事業

※ 「砂防関係事業に係る施設の緊急点検の実施について」（平成25年2月26日付国水保第43号）

（注） 「インフラ長寿命化基本計画」に定められた長寿命化計画（個別施設計画）の記載事項（以下の①～⑥）が記載されていることを要件とする。

①対象施設、②計画期間、③対策の優先順位の考え方、④個別施設の状態等、⑤対策内容と実施時期、⑥対策費用

ただし、平成30年度については、記載事項の①～⑤について、個別施設計画に記載がなくとも、他の資料等で同様の内容が確認できれば重点配分の対象とする。（⑥については、平成30年度中に個別施設計画に記載を行えばよいこととする。）

（参考：土砂災害防止法に基づく基礎調査のための優先配分枠制度）

- 土砂災害の危険性のある区域を住民に早急かつ明確に示すことで、警戒避難体制を整備し、被害を防止・軽減するため、防災・安全交付金に土砂災害防止法に基づく基礎調査のための優先配分枠制度が設けられている。

整備計画の目標例

- ・土砂災害から保全される要配慮者利用施設、防災拠点等の数の増加
- ・土砂災害から保全される人家戸数の増加

（参考）社会資本整備重点計画等におけるKPI・指標

- ・要配慮者利用施設、防災拠点を保全し、人命を守る土砂災害対策実施率
H26年度 約37% → H32年度 約41%
- ・個別施設ごとの長寿命化計画（個別施設計画）の策定率
H26年度 約30% → H32年度 約100%（砂防）[地方公共団体]

7 下水道事業（14 都市水環境整備事業を含む）

社会資本整備総合交付金における下水道事業においては、持続可能な経済社会の実現に資するとの考えの下、下水道の公共的役割・性格を勘案し、地域の特性等に配慮しつつ、以下の事業に特化して策定される整備計画に対して重点配分を行うこととする。

【社会資本整備総合交付金】

- ① アクションプランに基づく下水道未普及対策事業
- ② PPP／PFI、下水汚泥のエネルギー利用、広域化・共同化の取組を推進するため追加的に必要となる下水道事業

整備計画の目標例

- ・ 汚水処理人口普及率の向上
- ・ 下水汚泥エネルギー化率の向上

（参考）社会資本整備重点計画等におけるKPI・指標

- ・ 汚水処理人口普及率
H25年度 約89% → H32年度 約96%
- ・ 下水汚泥エネルギー化率
H25年度 約15% → H32年度 約30%

防災・安全交付金における下水道事業においては、国民の命と暮らしを守るインフラを再構築するとの考えの下、下水道の公共的役割・性格を勘案し、地域の特性等に配慮しつつ、以下の事業に特化して策定される整備計画に対して重点配分を行うこととする。

【防災・安全交付金】

- ① 各地方公共団体が定める下水道事業計画に基づく雨水対策事業
- ② 国民の安全・安心の確保に向けた以下の取組を推進するため追加的に必要となる下水道事業
 - ・ 南海トラフ地震・首都直下地震の対象地域における ア) 重要施設（消毒施設、管理棟、下水道総合地震計画に位置づけられている管渠）の地震対策、イ) 下水道施設の津波対策
 - ・ 下水道総合地震対策事業（マンホールトイレ整備を含むものに限る）

整備計画の目標例

- ・ 下水道による都市浸水対策達成率の向上
- ・ 巨大地震時における主要な管渠の機能確保率の向上

（参考）社会資本整備重点計画等におけるKPI・指標

- ・ 人口・資産集積地区等における河川整備計画目標相当の洪水に対する河川の整備率及び下水道による都市浸水対策達成率（下水道による都市浸水対策達成率）
H26年度 約56% → H32年度 約62%
- ・ 災害時における主要な管渠及び下水処理場の機能確保率
（管渠）H26年度 約46% → H32年度 約60%
（下水処理場）H26年度 約32% → H32年度 約40%

9 海岸事業

防災・安全交付金における海岸事業においては、大規模地震・津波に対する事前防災・減災対策や海岸保全施設の戦略的維持管理・更新をハード・ソフトの両面から強力に推進するとの考えの下、以下の事業に特化して策定される整備計画に対して重点配分を行うこととする。

【防災・安全交付金】

① 南海トラフ地震又はその他の大規模地震に対して、背後地に重要交通網または人口が集中する地域において実施する海岸堤防等の地震・津波対策

整備計画の目標例

- ・南海トラフ地震又はその他の大規模地震が想定されている地域等における津波による背後地の浸水面積の低減
- ・南海トラフ地震又はその他の大規模地震が想定されている地域等における津波発生時に安全を確保できる水門・樋門等の現場操作員の増加

(参考) 社会資本整備重点計画等におけるKPI・指標

- ・南海トラフ巨大地震・首都直下地震等の大規模地震が想定されている地域等における河川・海岸堤防等の整備率（計画高までの整備と耐震化）及び水門・樋門等の耐震化等
H26年度 約39% → H32年度 約69%
- ・南海トラフ巨大地震・首都直下地震等の大規模地震が想定されている地域等における、水門・樋門等の自動化・遠隔操作化率
H26年度 約43% → H32年度 約82%

② 海岸保全施設の長寿命化計画の策定、背後地に重要交通網または人口が集中する地域における老朽化等により機能が確保されていない海岸堤防等の老朽化対策

(注) 「インフラ長寿命化基本計画」に定められた長寿命化計画（個別施設計画）の記載事項（以下の①～⑥）が記載されていることを要件とする。

①対象施設、②計画期間、③対策の優先順位の考え方、④個別施設の状態等、⑤対策内容と実施時期、⑥対策費用

ただし、平成30年度については、記載事項の①～⑤について、個別施設計画に記載がなくとも、他の資料等で同様の内容が確認できれば重点配分の対象とする。（⑥については、平成30年度中に個別施設計画に記載を行えばよいこととする。）

整備計画の目標例

- ・背後地に重要交通網又は人口が集中する地域において、海岸保全施設の老朽化が著しく、浸水の恐れがある面積の低減

(参考) 社会資本整備重点計画等におけるKPI・指標

- ・個別施設ごとの長寿命化計画（個別施設計画）の策定率
H26年度 約1% → H32年度 約100%

10 都市再生整備計画事業

社会資本整備総合交付金における都市再生整備計画事業においては、「コンパクト+ネットワーク」の推進、PPP/PFI 等による民間投資の喚起・誘発、地域活性化の考えの下、以下の事業に特化して策定される整備計画に対して重点配分を行うこととする。

【社会資本整備総合交付金】

① 立地適正化計画に適合する事業等国として特に推進すべき施策に関連する事業^{※1}

※1 都市再生整備計画事業のうち、立地適正化計画に適合する事業、認定中心市街地活性化基本計画に位置付けられた事業、都市再生緊急整備地域の地域整備方針に適合する事業、認定歴史的風致維持向上計画に位置付けられた事業又は低炭素まちづくり計画に位置付けられた事業をいう。

② 一定のサービス水準を有する公共交通がカバーするエリア^{※2}において実施される交通結節点の改善促進などに資する事業^{※3}

※2 鉄道・地下鉄駅（ピーク時間運行本数が片道で1時間当たり3本以上あるものに限る。）から半径1kmの範囲内又はバス・軌道の停留所・停車場（ピーク時間運行本数が片道で1時間当たり3本以上あるものに限る。）から半径500mの範囲内の区域をいう。

※3 交通結節点の改善、連立事業、新交通・LRT・BRTの導入、自転車・バスレーンの設置及びパークアンドライド機能の導入に関連する事業をいう

整備計画の目標例

公共交通の利便性の高いエリアの居住人口比率の増加・維持
居住誘導区域内に居住する人口比率の改善

（参考）社会資本整備重点計画等におけるKPI・指標

立地適正化計画を作成する市町村数 H32年 150市町村

公共交通の利便性の高いエリアに居住している人口割合

（三大都市圏） H26年度 90.5% → H32年度 90.8%

（地方中枢都市圏） H26年度 78.7% → H32年度 81.7%

（地方都市圏） H26年度 38.6% → H32年度 41.6%

1.1 広域連携事業

社会資本整備総合交付金における広域連携事業においては、広域にわたる人の往来、物資の流通を通じて、地域の活性化を図るとの考えの下、以下の事業に特化して策定される整備計画に対して重点配分を行うこととする。

【社会資本整備総合交付金】

① 広域的な地域の活性化に寄与し地域の個性及び特色の伸長を図り、全体として大きな効果が得られる以下の事業

- ・ 広域的な地域活性化法第2条第3項第1号の事業
- ・ 広域的な地域活性化法第2条第3項第2号の事業のうち、以下に掲げる事業
 - 民間事業者による拠点施設（広域的な地域活性化法第2条第2項に規定する拠点施設をいう。以下同じ。）の整備（施設の新築、建替、改築若しくは大規模な改装又は大規模な設備投資をいう。）と連携して広域的な観光を促進する活動、国際的又は全国的な規模又は知名度を有する催しに係る活動その他の広域からの来訪者を増加させる効果が高い活動を促進し、かつ、拠点施設間の最も主要な幹線道路のボトルネックを解消する事業
 - 物流総合効率化法に基づく認定総合効率化計画と連携して拠点施設における広域的な経済活動を促進する事業

整備計画の目標例

拠点施設における当該一の都道府県外からの観光入込客数の増加
当該一の都道府県の区域を越える物資の流動量の増加

（参考）社会資本整備重点計画等におけるKPI・指標

- ・ 民間投資を誘発する観点から、民間事業者等との連携を強化し、官民の関係者から成る協議会等を通じ、民間事業者等の利用者のニーズを把握しつつ、民間投資の具体的な内容に応じた優先度や時間軸の調整等を図るなど、利用効果の高い事業に重点的に取り組む

② 半島振興対策実施地域において、自立的発展・活性化等に向けた取組の推進に資する事業

整備計画の目標例

半島地域における観光入込客数の増加

（参考）社会資本整備重点計画等におけるKPI・指標

- ・ 離島・半島・豪雪地域等の条件不利地域における地域特性に即した自立的発展・活性化等に向け、計画期間にかかわらず、今後とも効果的な取組を弛まず着実に進めていく

1.2 都市公園・緑地等事業

社会資本整備総合交付金における都市公園・緑地等事業においては、豊かで利便性の高い地域社会の実現や民間投資の誘発を図るという考えの下、以下の事業に特化して策定される整備計画に対して重点配分を行うこととする。

【社会資本整備総合交付金】

① 国家的関連事業※の開催に向けた都市公園の整備等に関する事業

※ 国家的関連事業とは、国際的なイベントで国として開催することを決定したもの（オリンピック、国際博覧会、ワールドカップサッカー等）、及び国として定期的に開催することを決定しているイベント（国民体育大会、全国都市緑化フェア等）の会場となる都市公園等、我が国固有の優れた歴史的・自然的・文化的資源、又は景観法に基づく景観重要建造物等を活用する観光振興の拠点となる都市公園等の整備をいう。

② PFI事業による都市公園の整備等に関する事業

③ 地域の子育て支援等に対応した都市公園ストックの再編に関する事業

整備計画の目標例

公園利用者数の増加

（参考）社会資本整備重点計画等におけるKPI・指標

都市域における水と緑の公的空間確保量

H24年度 12.8㎡/人 → H32年度 14.1㎡/人

④ 地域の貴重な資源である歴史文化や自然環境を未来に亘り保全、活用していくために実施する緑地の保全等に関する事業

整備計画の目標例

歴史的風土特別保存地区、特別緑地保全地区で買入れが必要な面積のうち、

買入れを行った面積の割合の増加

（参考）社会資本整備重点計画等におけるKPI・指標

都市域における水と緑の公的空間確保量

H24年度 12.8㎡/人 → H32年度 14.1㎡/人

防災・安全交付金における都市公園・緑地等事業においては、大規模地震・津波や風水害等に対する事前防災・減災対策やインフラ長寿命化計画を踏まえた老朽化対策の推進を図るという考えの下、以下の事業に特化して策定される整備計画に対して重点配分を行うこととする。

【防災・安全交付金】

① 地域防災計画等に位置付けられた都市公園（広域的な防災拠点又は避難地に限る。）の整備

整備計画の目標例

広域避難地となる防災公園の整備により、災害時に避難可能となる人数の増加

（参考）社会資本整備重点計画等におけるKPI・指標

一定水準の防災機能を備えるオープンスペースが一箇所以上確保された大都市の割合
H24年度 約76% → H32年度 約89%

② 公園施設の長寿命化計画の策定並びに長寿命化計画に基づく都市公園の再整備^{*}及び公園施設の更新のうち、以下に掲げる公園施設に係るもの

- ・健全度調査により健全度Dに判定された公園施設
- ・耐用年数の9割を超過した公園施設

※既に供用されている都市公園にある複数の公園施設（遊具等）を、施設の老朽化や利用者ニーズの変化等を踏まえて、再度、面的に整備するものをいう。

（注） 「インフラ長寿命化基本計画」に定められた長寿命化計画（個別施設計画）の記載事項（以下の①～⑥）が記載されていることを要件とする。

①対象施設、②計画期間、③対策の優先順位の考え方、④個別施設の状態等、⑤対策内容と実施時期、⑥対策費用

ただし、平成30年度については、記載事項の①～⑤について、個別施設計画に記載がなくとも、他の資料等で同様の内容が確認できれば重点配分の対象とする。（⑥については、平成30年度中に個別施設計画に記載を行えばよいこととする。）

整備計画の目標例

公園施設長寿命化計画に基づき改築・更新した公園施設（遊具等）の割合の増加

（参考）社会資本整備重点計画等におけるKPI・指標

個別施設ごとの長寿命化計画（個別施設計画）の策定率（公園）
H26年度 77% → H32年度 100%[地方公共団体]

1.3 市街地整備事業

社会資本整備総合交付金における市街地整備事業においては、「コンパクト＋ネットワーク」の推進、民間投資の喚起・誘発など、以下の事業に特化して策定される整備計画に対して重点配分を行うこととする。

【社会資本整備総合交付金】

(都市再生区画整理事業・市街地再開発事業等・都市再生総合整備事業)

- ① 立地適正化計画を作成、又は確実に作成が見込まれる地域において実施され、かつ立地適正化計画に適合する事業

(都市再生区画整理事業・都市再生総合整備事業)

- ② 一定のサービス水準を有する公共交通がカバーするエリア^{※1}において実施される交通結節点の改善促進など^{※2}に資する事業、及び大街区化など^{※3}により民間投資の誘導に資する事業、並びに地域公共交通網形成計画に資する公共交通の利便性強化^{※2}に関する事業

(市街地再開発事業等)

- ③ 一定のサービス水準を有する公共交通がカバーするエリア^{※1}において実施され、かつ建築工事に着工している等^{※4}、事業効果の発現が早期に期待できる事業

上記②及び③における注釈については以下のとおり。

- ※1 鉄道・地下鉄駅（ピーク時間運行本数が片道で1時間当たり3本以上あるものに限る。）から半径1kmの範囲内又はバス・軌道の停留所・停車場（ピーク時間運行本数が片道で1時間当たり3本以上あるものに限る。）から半径500mの範囲内の区域をいう。
- ※2 交通結節点の改善、連立事業、新交通・LRT・BRTの導入、自転車・バスレーンの設置及びパークアンドライド機能の導入に関連する事業をいう。
- ※3 大街区化、建築物整備との一体的施行、立体換地手法の活用、公有財産の有効活用による土地区画整理事業をいう。
- ※4 当該年度に建築工事に着工することが確実に見込まれること。

整備計画の目標例

公共交通の利便性の高いエリアの居住人口比率の増加・維持
居住誘導区域内における人口比率の改善

(参考) 社会資本整備重点計画等におけるKPI・指標

立地適正化計画を作成する市町村数

H32年 150市町村

公共交通の利便性の高いエリアに居住している人口割合

(三大都市圏 : H26年度 90.5% → H32年度 90.8%)
(地方中枢都市圏 : H26年度 78.7% → H32年度 81.7%)
(地方都市圏 : H26年度 38.6% → H32年度 41.6%)

(都市・地域交通戦略推進事業)

- ④ 立地適正化計画を作成、又は確実に作成が見込まれる地域において実施され、かつ同計画に位置付けられた公共交通ネットワークの再構築を行う路面電車に係る事業
- ⑤ 複数事業者による複数の鉄道路線(軌道を含む)が乗り入れる拠点駅における交通結節点整備に係る事業

整備計画の目標例

公共交通の利便性の高いエリアに居住する人口割合の増加・維持

(参考) 社会資本整備重点計画等におけるKPI・指標

公共交通の利便性の高いエリアに居住している人口割合

- (三大都市圏 : H26 年度 90.5% → H32 年度 90.8%)
- (地方中枢都市圏 : H26 年度 78.7% → H32 年度 81.7%)
- (地方都市圏 : H26 年度 38.6% → H32 年度 41.6%)

防災・安全交付金における市街地整備事業においては、大規模地震等に備えた市街地の防災性向上の考えの下、以下の事業に特化して策定される整備計画に対して重点配分を行うこととする。

【防災・安全交付金】

(都市防災推進事業)

- ① 首都直下地震、南海トラフ地震等の大規模地震に備えた密集市街地の改善整備や津波からの避難のための施設(南海トラフ地震対策特別措置法による緊急事業計画に基づく避難施設及び避難経路)の整備
- ② 地域防災計画で避難所となる小学校等の周辺[※]において実施される市街地の防災性・安全性の向上に資する事業

※ 地域防災計画で避難所として指定されている小学校等から概ね1kmの範囲内の区域をいう。

整備計画の目標例

地震時等に著しく危険な密集市街地である〇〇地区における不燃領域率を〇%に向上させる

津波避難タワー等整備により、津波から逃げられない人数をゼロにする

〇〇小学校の周辺における(公園施設の老朽化対策又は通学路の安全対策による)子どもの事故件数の減少

(参考)社会資本整備重点計画等におけるKPI・指標

地震時等に著しく危険な密集市街地の面積

H26年度 4,547ha → H32年度 おおむね解消

安全で確実な避難の確保 避難路、避難用通路の整備

(南海トラフ地震防災対策推進基本計画)

- ③ 大規模盛土造成地マップや宅地液状化マップの作成など宅地の耐震化の向上に資する事業

整備計画の目標例

大規模盛土造成地マップ等を公表した市町村数の増加

(参考)社会資本整備重点計画等におけるKPI・指標

大規模盛土造成地マップ等公表率

H26年度 13.7% → H32年度 約70%

居住している地域に関する大規模盛土造成地の情報を確認できる人口

H26年度 36百万人 → H32年度 90百万人

(都市再生区画整理事業)

- ④ 地震時等に著しく危険な密集市街地等^{※1}において実施され、かつ老朽化建築物の多い地域等^{※2}の改善促進に資する事業

(市街地再開発事業等)

- ⑤ 地震時等に著しく危険な密集市街地等^{※1}において実施され、かつ建築工事に着工している等^{※3}、事業効果の発現が早期に期待される事業

上記④及び⑤における注釈については以下のとおり。

※1 住生活基本計画（全国計画）に定められる「地震時等に著しく危険な密集市街地」のほか、以下に掲げるものをいう。

- ・ 密集法第3条の規定に基づき定め又は定める予定である防災再開発促進地区
- ・ 地域防災計画に位置づけられた地区であって、

①三大都市圏の既成市街地等

②政令指定都市、県庁所在地

③地震防災対策強化地域、南海トラフ地震防災対策推進地域、日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震防災対策推進地域、地震予知連の指定地域

※2 老朽住宅棟数密度及び建築物棟数密度が高い地区をいう。

※3 当該年度に建築工事に着工することが確実と見込まれること。

整備計画の目標例

地震時等において危険な密集市街地等の改善面積の増加

(参考) 社会資本整備重点計画等におけるKPI・指標

地震時等に著しく危険な密集市街地の面積

H26年度 4,547ha → H32年度 おおむね解消

1.4 都市水環境整備事業（統合河川環境整備事業等）

社会資本整備総合交付金における統合河川環境整備事業及び総合流域防災事業のうち、統合河川環境整備事業の要件に該当する河川環境整備事業においては、地域活性化を推進するとの考えの下、以下の事業に特化して策定される整備計画に対して重点配分を行うこととする。

【社会資本整備総合交付金】

- ① 多様な主体と連携し、観光地の魅力向上や地域の賑わい創出に資する水辺整備事業及び水環境改善事業
- ② 多様な主体と連携し、流域における生態系ネットワークの形成に取り組んでいる自然再生事業

整備計画の目標例

- ・ 水辺への観光客数の増加
- ・ 民間事業者による河川敷占用数の増加
- ・ 水質の改善効果（BOD・COD等）
- ・ 再生した湿地の面積

（参考）社会資本整備重点計画等におけるKPI・指標

- ・ 水辺の賑わい創出に向け、水辺とまちが一体となった取組を実施した市区町村の割合
H26年度 約25% → H32年度 約50%
- ・ 広域的な生態系ネットワークの構築に向けた協議会の設置及び方針・目標の決定
H26年度 38% → H32年度 100%

1.5 地域住宅計画に基づく事業

社会資本整備総合交付金においては、地域の実情に応じ、適切な質の住宅の供給に資する事業に特化する考えの下、以下の事業に特化して策定される整備計画に対して重点配分を行うこととする。

【社会資本整備総合交付金】

- ① 原則として100戸以上の規模の公的賃貸住宅団地に、住宅の整備に合わせて、高齢者施設、障害者施設、子育て支援施設等の福祉施設が併設されるもの

整備計画の目標例

住生活の安心を支えるサービスと連携した住宅セーフティネットの確保（高齢者施設、障害者施設、子育て支援施設等を併設している100戸以上の規模の公的賃貸住宅団地の割合の向上）

（参考）社会資本整備重点計画等におけるKPI・指標

高齢者施設、障害者施設、子育て支援施設等を併設している100戸以上の規模の公的賃貸住宅団地の割合

H25年度 19% → H32年度 25%

- ② PPP／PFI等の事業手法による民間投資の誘発を促進する事業

防災・安全交付金においては、地域の生活空間の安全確保に資する事業に特化する考えの下、以下の事業に特化して策定される整備計画に対して重点配分を行うこととする。

【防災・安全交付金】

- ① 公営住宅及び改良住宅の耐震改修（耐震診断を含む）事業
- ② 耐震性のない公営住宅及び改良住宅の建替事業

（注）上記①及び②のうち、以下を満たすものとする。

「インフラ長寿命化基本計画」に定められた個別施設計画の記載事項（以下の①～⑥）が記載されていること。

- ①対象施設、②計画期間、③対策の優先順位の考え方、④個別施設の状態等、⑤対策内容と実施時期、⑥対策費用

ただし、平成 30 年度については、記載事項の①～⑤について、個別施設計画に記載がなくとも、他の資料等で同様の内容が確認できれば重点配分の対象とする。（⑥については、平成 30 年度中に個別施設計画に記載を行えばよいこととする。）

整備計画の目標例

公営住宅及び改良住宅の耐震化の推進（公営住宅の耐震化率、改良住宅の耐震化率の増加）

（参考）社会資本整備重点計画等における K P I ・ 指標

住宅・建築物の耐震化率

（住宅）H25 年 約 82% → H32 年 95%

（多数の者が利用する建築物） H25 年 約 85% → H32 年 95%

16 住環境整備事業

社会資本整備総合交付金においては、民間投資の喚起による地域活性化等を図るという考えの下、以下の事業に特化して策定される整備計画に対して重点配分を行うこととする。

【社会資本整備総合交付金】

- ① 立地適正化計画を作成、又は確実に作成が見込まれる地域において実施され、かつ立地適正化計画に適合する事業

整備計画の目標例

居住誘導区域内に居住する人口比率の改善（居住誘導区域内に居住する人口比率の増加）

（参考）社会資本整備重点計画等におけるKPI・指標

立地適正化計画を作成する市町村数

H32年 150市町村

- ② 一定のサービス水準を有する公共交通がカバーするエリアにおいて実施され、かつ建築工事に着工している等、事業効果の発現が早期に期待できる事業

整備計画の目標例

公共交通の利便性の高いエリアの居住人口の増加・維持

（公共交通の利便性の高いエリアに居住している人口割合の増加）

（参考）社会資本整備重点計画等におけるKPI・指標

公共交通の利便性の高いエリアに居住している人口割合

（三大都市圏） H26年 90.5% → H32年 90.8%

（地方中枢都市圏） H26年 78.7% → H32年 81.7%

（地方都市圏） H26年 38.6% → H32年 41.6%

防災・安全交付金においては、地域の生活空間の安全確保に資する事業に特化する考えの下、以下の事業に特化して策定される整備計画に対して重点配分を行うこととする。

【防災・安全交付金】

① 改正耐震改修促進法において耐震診断が義務付けられた住宅・建築物の耐震診断・耐震改修等を実施する事業

整備計画の目標例

改正耐震改修促進法において耐震診断が義務付けられた住宅・建築物の耐震化
(多数利用大規模建築物等の耐震化率、避難路沿道建築物等の耐震化率の増加)

(参考) 社会資本整備重点計画等におけるKPI・指標

住宅・建築物の耐震化率

(住宅) H25年 約82% → H32年 95%

(多数の者が利用する建築物) H25年 約85% → H32年 95%

② 地震時等に著しく危険な密集市街地における防災性の向上に資する事業

整備計画の目標例

地震時等に著しく危険な密集市街地の解消(地震時等に著しく危険な密集市街地の解消面積の割合の増加)

(参考) 社会資本整備重点計画等におけるKPI・指標

地震時等に著しく危険な密集市街地の面積

H26年度 4,547ha → H32年度 おおむね解消

配分に当たっての事業横断的な配慮事項

- スtock効果の最大化を図る観点から、
 - ・ 事業完了が目前で、あとわずかな投資で大きな経済効果が発揮される事業
 - ・ 民間投資計画と連動して大きな経済効果が発揮される事業を含む整備計画である場合には社会資本整備総合交付金の配分に当たって一定程度配慮する。
- PPP／PFIの活用による民間投資の誘発を促進する事業を含む整備計画である場合には社会資本整備総合交付金の配分に当たって一定程度配慮する。
- 国土強靱化等の取組により国民の安全・安心の確保を推進する観点から、
 - ・ 頻発する風水害・土砂災害や大規模地震・津波に対する総合的な防災・減災対策
 - ・ インフラ長寿命化計画を踏まえた総合的な老朽化対策等を緊急に進める横串・大括り化した総合的な整備計画である場合には、防災・安全交付金の配分に当たって一定程度配慮する。
- 国土強靱化地域計画に基づき実施される事業を含む整備計画である場合には防災・安全交付金の配分、定住自立圏共生ビジョン、連携中枢都市圏ビジョン又は流域水循環計画に基づき実施される事業を含む整備計画である場合には社会資本整備総合交付金及び防災・安全交付金の配分に当たって一定程度配慮する。